

タウンミーティング

町長と
語ろう

テーマ「ボランティア活動によるまちづくり」

▼問合せ 企画グループ
☎079(435)0356

6月24日(金) 10:00~11:00
図書館ボランティア 参加者13人



ボランティア 図書館の運営は、各学校に司書の配置は。各学校に指定管理者の図書館流通センターに運営をお願いしている。図書館の購入についてはかなりの金額をかけている。学校図書も以前に比べたら充実している。専任司書の配置は行っていない

ボランティア 播磨町の図書館は他に比べていい方だと思
町長 教育に関しては、中学校給食が今年の1月から実施され、学童保育の公設化も来年4月からの実施に向けて準備している。スクールアシスタントの全校配置も実施している。蔵書も少なくないと思
ボランティア パソコンなどの影響で漢字が書けなくなっている。学校によっては読書率を上げるために工夫している

町長 教育委員会、4〜5年前から日本語検定を実施している。学校では読書の時間を設けている。播磨町の歴史を継承する意味でも書物は大事だと思つ。来年町制施行50周年なので、記念に「ふるさと歴史カルタ」の復刻をしてい。歴史を覚えながら、言葉に親しんでもらおうと思つている

ボランティア 書籍の購入には経費がかかる。図書館が本を学校に届け生徒に活用してもらつなど、やり方を考えれば図書館にも違つ利用理由が出てくる
町長 数年前から図書館の運営は民間に委託している。このような提言については町が直営で行うよりも取り入れやすいと思つ。予算を伴つものは町でも検討する。原則は指定管理料の中で図書の購入などをしてもいい
ボランティア 修理ボランティアは5人
町長 修理することは蔵書を増やしていくという点でも大切な役割がある
ボランティア 捨てるのがもったいない。読んでいただけるような方法を皆で相談している

町長 前館長はボランティアの力が大きいと言われていた。図書館まつりはすごいパワーを感じる。ぜひ長く続けていただきたい
館長 紙芝居をする方は85歳だが、図書館としてもいつまでもお元気で続けてもらいたい。「トライやるウィーク」では、中学生に絵本の読み方と本の修理指導をしていただいた

町長 伝承も大事。本だけでなく、ものを大切にすることに関わつたことはすごく勉強になったと思つ。年間どのくらい修復されるのか
ボランティア 月100冊くらい。修復時間は本を開かないと分からない。ボランティアを褒めていただいているが、図書館があるからできる。こちらの方がこそありがたいと思つている
町長 小さい町なのでいろんな形で関わりやすいのでは。利用者としてボランティアとして、図書館を身近に感じてもらえたらと思つ
ボランティア 人形劇は来るだけで楽しいので気楽さがある。充実感があるのはストーリー

リーディング
町長 ストーリーディングは子どもたちの想像力をかき立てるので、さらにレパートリーを増やしていただきたい
ボランティア 昔から語り継がれたものは子どもたちをひきつける力がある
町長 昔、播磨町にあった民話何らかの形で伝承されればと思つ。「ふるさと歴史かるた」はご存知ですか
ボランティア 国際交流協会「ふるさと歴史かるた」でかるた取りをしたことがある。図書館にはあるか
館長 図書館にも「かるた」はあると思つ
ボランティア パソコンが検索以外で使えたらと思つ
町長 特定の来館者に独占されてしまつ恐れがあり、公共としての図書館機能、役割がはたせるか疑問。ボランティアが利用するためのものもあつてもいいかもしれない

タウンミーティングを開きませんか？

▼問合せ 企画グループ
☎079(435)0356

国民年金

ちよつと増やせる「付加年金」をご存じですか

付加保険料と付加年金の額

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間(60カ月)納めたときの総付加保険料額の2万4000円(400円×60カ月)に対し、65歳から老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金の額は年額1万2000円(200円×60カ月)となります。付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります(前記の付加年金額は、65歳から受給した場合の金額です)。つまり、2年間で元金がかえつてくるわけです。これは、付加保険料を10年納めた方、40年納めた方についても同じことが言えます。

公的年金を損得勘定で考えるのには一部の批判もありますが、あえて言えば、この

厳しい「超低金利時代」にあつては、朗報と言える制度ではないでしょうか。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。ただし、物価の上下に対応した「物価スライド制度」(増額や減額)などはありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

納付期限を過ぎると納められません

付加保険料を納められる方は、次の通りとなっています。
①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方に限られます。

②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている

の方は付加保険料を納められません。

③60歳以上65歳未満の方など、国民年金の任意加入者の方も付加保険料を納めることができます。

④国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

納付をやめても掛け捨てになりません

納付期限は翌月末日(休日・祝日の場合は翌営業日)です。付加保険料の手続きと相談先は、保険年金グループまたは加古川年金事務所となります。

なお、付加保険料を納付している方は、いつでも任意の

▼問合せ

保険年金グループ ☎079(435)2581
加古川年金事務所 ☎079(427)4743

ときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

農業者年金の加入者は必ず納めます

農業者年金制度は、他の公的年金制度と同様に「老後生活の安定・福祉の向上」を目的として、年金事業を通じた農業政策上の目的をもあわせもつた制度です。

農業者年金制度は、昭和46年1月に発足して以来、経営移譲年金などの給付を行うことにより、専門的農業者の老後生活の安定とともに、適切な経営移譲を通じて農業経営の近代化と農地保有の合理化の促進に寄与してきました。

農業者年金に加入できるのは、60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事することが要件となっています。国民年金の

保険料の免除を受けている人は加入できません。
農業者年金の被保険者は、国民年金の付加保険料を納付(強制適用)しなければならぬことになっています。

農業者年金の加入の際に、最初の窓口となるJAなどは、市区町村の国民年金の窓口で付加保険料の納付の届出(農業者年金に加入した人は強制適用の届出)を行うように指導しています。

▼問合せ

保険年金グループ ☎079(435)2581

加古川年金事務所 ☎079(427)4743

※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。
<http://www.nenkin.go.jp/>

9月10日は下水道の日

『下水道生きものすべのわ』

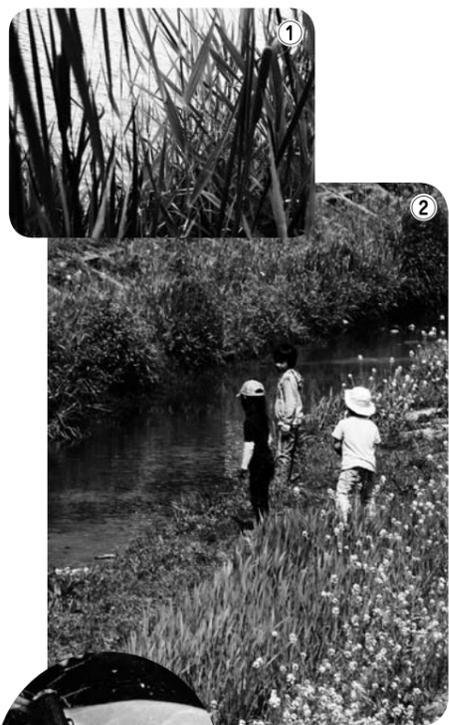
(平成23年度の下水道推進標語)

9月10日は下水道の日です。普段は地面の下にあって目立たない下水道ですが、快適な生活や自然環境の保護に大きな役割を果たしているのです。

▼問合せ 下水道グループ ☎079(435)2373

私たちを取り巻く生活環境は、社会経済の動向に大きく影響されてきました。近年、生活様式も高度化し、自然に対して負担をかけるような努力をしていくことが、私たちが取り組まなければならないこととあり、子どもたちへの未来に向けた配慮でもあります。

下水道はまちづくりに欠かせない根幹的な事業です。播磨町に「行ってみたい・住んでみたい・住んでほしい」と思えるような清潔で環境に優しいまちづくりに向け、下水道事業を行っています。下水道の普及推進に皆さんのご理解とご協力をお願いします。



① 狐狸ヶ池のガマ
② 喜瀬川の岸辺
③ 町内のピオトープに飛び交うホタル

下水道への接続依頼について

下水道が整備されるとトイレを水洗化することができ、私たちが日常生活で使った汚水は下水道管に流れ、下水処理場に集められて浄化されるため、伝染病を予防し、清潔で快適な生活環境が確保できます。また、河川、海などの公共用水域をきれいにする水質保全の役割を担っています。下水道法では接続可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は3年以上、浄化槽の場合はすみやかに下水道へ接続していただく義務が課せられていますので、接続されていない方は下水道の主旨をご理解いただき工事の実施をお願いします。

また、接続工事に伴う融資あっせんの制度などにつきましては下水道グループまでご相談ください。

台風シーズンの到来に備えて

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

台風は、9月以降になると南海上から放物線を描くように日本付近を通るようになります。室戸台風、伊勢湾台風など過去に日本に大きな災害をもたらした台風の多くはこの経路をとっています。

今後は、台風による大雨、強風や高潮、台風に刺激された前線による大雨などによる被害が心配される季節です。被害を最小限に留めるために、本格的な台風シーズンの到来に備え、ご家庭の防災対策を強化しましょう。

情報収集の手段を複数確保しましょう

予報技術の発達した現在、台風の勢力や予測される経路などをあらかじめ知る事ができます。

適切な事前対策ができるよう、積極的な情報収集を心掛けると共に、複数の情報収集手段を確保しましょう。

大雨、強風への備えを万全に

○浸水してしまって困るものは、2階以上へ置いておきましょう
○窓や雨戸を補強したり、側溝や排水溝は掃除しておく

ましよう
○風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中にしまいましよう
大雨、強風の中での作業は大変危険ですので避けましよう。

「播磨町総合防災マップ」を活用しましょう

○避難場所を確認し、実際に避難路を歩いてみましょう
○家族がばらばらの時の連絡方法や、待ち合わせ場所を決めておきましょう
○非常持ち出し品を確認したり、置き場所や、持って出る人を決めておきましょう

大切な契約書や遺言書などは公正証書に

— 10月1日から7日までは公証週間です —



不動産売買など重要な取り引きをしたり遺言を残したりするときは、トラブル防止のために公正証書の作成をおすすめします。相談は無料です。

Q.公正証書はどこで作成したらよいのですか？

A.公正証書は公証役場で作成します。公証役場は公証人が公正証書の作成、定款や一般私文書の認証、確定日付の付与などの事務を行うところです。

Q.最寄り公証役場はどこですか？

A.加古川公証役場がお近くにありますが、加古川公証役場 加古川市加古川町北在家2006(永田ビル2階) ☎079(421)5282

「ご注意!」点検商法

「役場の方から来た」とかたり、「ご家庭を訪問して水道管や下水道管などを点検・清掃する業者がいます。」

「無償で点検します」と言いつて点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫る

という手口で、多額の料金を請求するトラブルが各地で発生しています。

町では、業者にそのような指示は出していませんので、くれぐれもご注意ください。

▼問合せ 下水道グループ ☎079(435)2373

平成23年度ひょうご防災リーダー講座受講者募集

〜地域防災の担い手となるリーダーを目指しましょう!〜

去る3月11日に発生した東日本大震災や平成7年の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、県内各地域で防災活動に積極的に取り組んでいただく地域の防災リーダーの育成を目的とした「平成23年度ひょうご防災リーダー講座」を開講します。

●講座修了後は...

知事名の修了証と「ひょうご防災リーダー」の称号が授与されます。さらに、日本防災士機構が認定する防災士の受験資格が付与されます。ま

た、居住地(又は勤務地)の県民局、市町に修了者名簿を送付し、活動機会を提供します。

▼日程 10月〜平成24年3月のうち12日間

▼場所 兵庫県広域防災センター ほか

▼対象 自主防災組織のリーダー、防災ボランティア、民間企業防災責任者など地域・職場の防災の担い手やそれをめざす方で、兵庫県内在住または在勤の方

▼定員 120人
※定員を超えた場合は、活動

歴、居住地などを考慮して決定します。受講決定については、9月29日(休)頃に郵便でご連絡します。

▼申込期間 8月1日(月)〜9月23日(祝)必着

▼受講料 無料

▼申込方法 「参加申込書」により、郵送、FAXまたは電子メールでお申込みください
〒673-0516 三木市志染町御坂1-19
兵庫県広域防災センター 防災教育担当
☎0794(87)2925
FAX0794(87)2925
E-mail:kikihosai@pref.hyogo.lg.jp

第25回「防災のつどい」記念大会

「みんなの町はみんなで守ろう」をスローガンに、1市2町住民の防火防災意識高揚を図る大会です。

▶日時と内容 11月5日(土)(正午開場) 13:00〜 オープニングセレモニー
火の用心防火パレード(加古川少年消防クラブ) はしご乗り演技(加古川市消防団女性分団)

13:30〜 第1部 記念式典
14:30〜 第2部 記念講演会
講師 岡寛平氏
「アースマラソンを通じた世界との交流」
— 防災も人のつながり —

▶場所 加古川市民会館 大ホール
▶参加費 無料 ▶定員 先着800人
▶申込期間 9月10日(土)〜10月15日(土) 必着
▶申込方法 往復はがきに住所・氏名・希望人数(3人まで)を記載の上、下記までお申し込みください
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地 加古川市消防本部 予防課
▶問合せ 加古川市消防本部 予防課 ☎079(427)6531